

平成28年度加美町議会決算審査特別委員会会議録第3号

平成29年9月19日（火曜日）

出席委員（17名）

委員長	沼田雄哉君	副委員長	早坂忠幸君
委員	味上庄一郎君	委員	猪股俊一君
委員	三浦進君	委員	高橋聡輔君
委員	伊藤由子君	委員	木村哲夫君
委員	三浦英典君	委員	一條寛君
委員	工藤清悦君	委員	伊藤淳君
委員	伊藤信行君	委員	佐藤善一君
委員	下山孝雄君	委員	米木正二君
委員	三浦又英君		

欠席委員（なし）

欠員（なし）

説明のため出席した者

町長	猪股洋文君
副町長	吉田恵君
総務課長・選挙 管理委員会書記長	佐藤敬君
会計管理者兼会計課長	小川哲夫君
危機管理室長	長田裕之君
企画財政課長	熊谷和寿君
協働のまちづくり推進課長	三浦勝浩君
町民課長	内海悟君
税務課長	佐藤和枝君
農林課長	早坂雄幸君
農業振興対策室長	太田浩二君

森林整備対策室長	猪 股 繁 君
商 工 観 光 課 長	遠 藤 肇 君
ひと・しごと支援室長	藤 原 誠 君
建 設 課 長	三 浦 守 男 君
保 健 福 祉 課 長	武 田 守 義 君
子 育 て 支 援 室 長	佐 藤 法 子 君
地 域 包 括 支 援 セ ン タ ー 所 長	猪 股 和 代 君
上 下 水 道 課 長	和 田 幸 藏 君
小 野 田 支 所 長	岡 崎 秀 俊 君
宮 崎 支 所 長	長 沼 哲 君
総 務 課 長 補 佐	伊 藤 一 衛 君
教 育 長	早 坂 家 一 君
教 育 総 務 課 長	二 瓶 栄 悦 君
生 涯 学 習 課 長	岩 崎 行 輝 君
体 育 振 興 室 長	浅 野 善 彦 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長	今 野 仁 一 君
代 表 監 査 委 員	小 山 元 子 君

事務局職員出席者

事 務 局 長	今 野 伸 悦 君
次 長	内 海 茂 君
副参事兼総務係長	小 林 洋 子 君
議 事 調 査 係 長	後 藤 崇 史 君

審査日程

認定第 1 号 平成 28 年度加美町一般会計歳入歳出決算認定について

認定第 2 号 平成 28 年度加美町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 3 号 平成 28 年度加美町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

て

認定第 4 号 平成 28 年度加美町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 5 号 平成 28 年度加美町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 6 号 平成 28 年度加美郡介護認定審査会特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 7 号 平成 28 年度加美町霊園事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 8 号 平成 28 年度加美町営駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 9 号 平成 28 年度加美町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 10 号 平成 28 年度加美町浄化槽事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 11 号 平成 28 年度加美町水道事業会計歳入歳出決算認定について

本日の会議に付した事件

認定第 1 号 平成 28 年度加美町一般会計歳入歳出決算認定について

認定第 2 号 平成 28 年度加美町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 3 号 平成 28 年度加美町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 4 号 平成 28 年度加美町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 5 号 平成 28 年度加美町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 6 号 平成 28 年度加美郡介護認定審査会特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 7 号 平成 28 年度加美町霊園事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 8 号 平成 28 年度加美町営駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 9 号 平成 28 年度加美町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 10 号 平成 28 年度加美町浄化槽事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 11 号 平成 28 年度加美町水道事業会計歳入歳出決算認定について

午前10時00分 開議

○委員長（沼田雄哉君） 皆さん、本日は大変ご苦労さまです。

ただいまの出席委員は17名であります。定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

ここで、町長より発言の申し出があります。これを許可します。町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長（猪股洋文君） 皆さん、大変お忙しい中ありがとうございます。

会議に先立ちまして、ご報告を申し上げさせていただきたいと思います。

大型で強い勢力を保ちながら日本列島を縦断しました台風18号は、各地にさまざまな被害をもたらしました。本町における被害等の発生状況等についてであります。台風の影響により本町では17日の午後から雨が降り始めました。仙台管区気象台から21時52分到大雨、強風、雷注意報が発表され18日の未明から朝方にかけて風雨が強くなり、10時19分に暴風警報が発表されました。16時29分に警報が解除されるまでの間、町内各地で強風による道路や電線への倒木等が8件発生し、いずれも町の直営及び消防署署員により撤去・復旧作業が終了しております。

また、町の施設では強風により小野田福祉センターの施設看板の倒壊、カーブミラーの折損、指定管理施設の大滝農村公園管理棟の屋根の破損、東北陶磁文化館の天井の石膏ボード崩落などの被害が発生し、現在復旧に向けて対応をしているところでございます。個人所有物ではトタン屋根等の落下等が2件で、いずれも撤去済みとなっております。

以上、報告を差し上げました。よろしくお願いいたします。

○委員長（沼田雄哉君） 次に、農林課長より発言の申し出があります。これを許可します。農林課長。

○農林課長（早坂雄幸君） 農林課長です。

9月15日の決算審査の中で畜産業費ということで一條委員より優良乳用雌牛導入の奨励事業について、導入に対して制限はないのかというご質問がございましたが、制限はなしということでお答えいたしました。正しくは1戸当たり年間5頭以内ということにしております。大変失礼いたしました。

○委員長（沼田雄哉君） 委員各位にお願い申し上げます。

去る9月15日にも申し上げましたが、今回の特別委員会は平成28年度の決算審査のための委員会であります。どうか平成28年度の決算審査に沿った質疑をされますようお願いいたします。

それでは15日に引き続き一般会計歳出の審査を行います。

第8款土木費を審査いたします。

これより質疑を行います。133ページから144ページまでで質疑ございませんか。133ページから144ページまで、ありませんか。7番木村哲夫委員。

○7番（木村哲夫君） 2点伺います。

ページは139ページの一番下ですが、橋梁点検業務委託料ということで1,000万円ほど計上されておりますこの内容と、140ページになりますが繰越明許1億5,900万円ということで職員の方、一所懸命頑張っではいらっしゃるんですが、なかなか業務が追いつかないといえますか、この辺について平成27年、平成28年を振り返って改善されてきたのかそうでないのか、その点について伺います。

○委員長（沼田雄哉君） 建設課長。

○建設課長（三浦守男君） 建設課長です。

まず1点目の139ページの橋梁点検業務の委託料についてご説明いたします。

これに関しては2メートル以上の橋梁につきまして、全部で加美町で272橋ございます。それを5年1度の点検ということで、国土交通省が定める基準に基づいて調査を行うものでございます。それに基づきまして健全度を4区分に決定いたしまして、その診断に基づきまして長寿命化に伴う橋梁の修繕工事を実施するものでございます。平成28年度は64橋を実施しております。

次、繰越明許費の関係でございますが、一番繰越明許費が多いのはやっぱり工事請負費でございまして、これに関しては事業的に繰り越しが多いというのはやっぱり用地の取得の関係でございまして、用地の取得がスムーズにいけば工事早期発注が可能になりますけれどもその辺がなかなか進まなくて、繰り越しの原因になっていることとございます。ただ職員に関して今のところだんだん残業も少なくなっておりますので、職員が不足しているということは今のところはないのでございます。

一番次に多いのは用地の取得ということで、これに関してもやっぱり隣接者の関係とかそういう隣接者との立ち会い等の関係もございまして、その辺も用地の協力者があったとしても隣接者との境界の立ち会いがなかなかスムーズにいかなくて繰り越しになるというケースもございまして、その辺で繰り越しがあるということでございます。

以上です。

○委員長（沼田雄哉君） 7番木村哲夫委員。

○7番（木村哲夫君） 繰越明許についてはわかりました。

それで橋梁の4区分ということでわけた場合にその程度の高いといいますか、早く修繕が必要とかそういった部分についてどのぐらいあるのかが1点と、もう1点道路の舗装とか改良の単価を説明書の、例えば説明書の238ページ、239ページとみると平米当たりとかメートル当たりの単価を比較しますと結構ばらつきがあるのですけれども、当然その状況によって違うと思うのですがこの辺の基準について、わかる範囲で結構ですので教えていただけますか。

○委員長（沼田雄哉君） 建設課長。

○建設課長（三浦守男君） 建設課長、お答えします。

最初に橋梁点検の判断区分でございます。先ほど判断に基づいて橋梁の修繕工事を行っているということで、修繕工事に関しては平成25年度に作成しました長寿命化修繕計画に基づいて実施しております。

判断区分の内容でございますが4段階ございまして、1が健全であるということで、これは橋梁には全然支障がございませんということでございます。

次に区分の2になります。これは予防安全段階ということで、構造物機能には支障がございませんが、予防処置から処置を講ずることが望ましいということでございます。

次に3区分で、早期措置段階ということで、構造物の機能に支障が生ずる可能性があり、早期に処置をすべき状態ということでございます。

最後に4区分ということで、これは緊急処置段階ということで構造物の機能に支障が生じており、早急に対策を講ずる。また緊急を要して通行止めとかそういう処置をしなければならないという区分になっております。加美町においては平成28年から修繕工事を実施しておりまして、今の国のパッケージが5年計画ということで平成27年から実施設計に入っておりまして平成31年まで9橋を修繕計画に見込んでおります。平成28年度に関しては3橋を実施しております。対象の橋梁なんですけれども2メートル以上の橋梁については調査を行っておりますが、対象は15メートル以上の橋ということで、今の4区分の段階で2と3に該当する分を中心的に修繕工事を実施しております。

次に、改良工事舗装工事の単価にばらつきがあるというご質問でございますが、あくまでも舗装に関しては路盤が悪くて舗装の下の部分ですね、碎石の部分が悪くてその入れかえをやった場合は舗装でも高くなるということで舗装自体だけが悪いときは、例えば打ちかえといって全部はがしてしまっって舗装分をやり直す方法と、舗装厚が厚ければ切削といって3センチメートルか4センチメートルぐらい削って舗装をやるという工法があつて、それによって舗装単

価がばらつきがあるということで、改良についてのばらつきがあるのは改良箇所の道路幅員の違いとか、例えば構造物水路等がとか擁壁等が必要な箇所であればおのずとメーター単価が上がるということでご理解いただきたいと思います。

○委員長（沼田雄哉君） そのほか質疑ございませんか。16番米木正二委員。

○16番（米木正二君） 134ページ国道347号改良促進期成同盟会について質問をいたします。2点ほど伺いたいと思います。

まず1点は、これまでもたびたび質問もしているわけでありましてけれども県境付近の携帯電話の不通区間の解消でありますけれども、現在のところどの程度まで進んでおられるのかということです。

それから2点目、観光バス大型のトラック等の通行でありますけれども余り見かけないように思うわけでありまして、道路も拡幅になりまして通年通行になったということでありましてけれども通行に何か支障があるのかどうか、その辺を伺いたいと思います。

○委員長（沼田雄哉君） 建設課長。

○建設課長（三浦守男君） 建設課長、お答えします。

まず、携帯電話の関係でございます。国道347号が通年通行になりましたが、いまだにまだ携帯電話が通話区間が限定されるということで、山形県側については全部解消されております。ただ宮城県側がまだ一部解消されていないということで、今の宝栄牧場とちょうど宮城と山形の県境に牧場があるのですけれども、そこにNTTとソフトバンクの中継塔が建っております。ただauがまだ設置されていないということで、これに関しては347の「絆」の交流と一緒に電話会社に要望活動を行っている次第でございます。

もう1点の通行規制の関係でございます。大型車両が車の長さが8メートル以上で、重量で14トン以上がいまだに通行規制がかかっているということでございます。これに関しては県に問い合わせしておりますけれども、なかなか規制解除が時間がかかっているということでございます。さっき委員が言いましたように改良工事が進みまして幅員も広がっているのに、なぜまだ規制が解除されていないかということでございますが、例えば一部、宮城県側でいえば

平家平って途中に農地がある場所があるのですけれども、その手前の小黒沢橋という橋があるのですけれどもそれがかなり鋭角に曲がる橋でございましてそういうものが懸念されるのか、ちょっとある程度安全施設とか待避所等を設置すれば解除になると思うのですけれどもその辺がちょっと問題で、今のところ解除になっていないということでございます。

以上です。

○委員長（沼田雄哉君） 16番米木正二委員。

○16番（米木正二君） 携帯電話につきましてはa uがまだということでありますけれども、今後の見通し、まずお聞きしたいと思います。

それから、大型車両の通行規制の問題でありますけれども、やはりせっかく道路も拡幅になり通年通行もなったわけでありまして観光等、我が加美町観光のまちづくりも今進めている中で、やっぱりそうした観光関係のバス等々も通れないということであれば非常に加美町としてもいろいろ不都合といえますか、非常に観光にも影響してくるなと思います。そうしたことで解除に向けてのこれからの方策ですね、やはり考えていかなければならないのじゃないかなと思います。それとあわせて小野田地区のまちの中で狭隘な部分がありますよね、龍川寺のちょっと先の橋とか。そういったことで恐らく期成同盟会の中でも加美町としていろんな要望をしていると思いますけれども、こういった要望事項をされているのか、それもあわせて伺いたいと思います。

○委員長（沼田雄哉君） 建設課長。

○建設課長（三浦守男君） 建設課長、お答えします。

最初の携帯電話の今後の見通しということなんですけれども、今後も「絆」と一緒に電話会社に要望会を行っていくということで、今後続けることになっておりますのでご了解願いたいと思います。

347の関係でございます。国道347号については347改良促進期成同盟会で要望活動をやっております10月早々に、北部土木事務所、県の土木事務所、東北地方整備局、中央要望会ということで国交省と財務省にも要望活動を実施することになっております。その中で各担当市町のごとの要望書がありますので、それで要望したいと思っております。加美町についてはさっき委員がおっしゃいました、まず小野田地区の狭隘の場所の関係でございますが、龍川寺とお寺の前に寺前橋という橋がございます。それがかなり狭隘だということになっておりまして、これにつきましては北部土木事務所で10月早々の入札に向かって、今事務を進めているところでございます。347の要望として加美町としては小野田地区が狭隘な場所が、クランク場所もありますということでバイパスの要望をしております。これにつきましては現在小野田中学校の前を通っている小瀬北の口線という道路がございます。それをメインとしたバイパスの改良をお願いしたいということで要望しております。

もう1点が、田川平柳線の延伸ということで、それも347で改設をお願いしたいということで要望してございます。

以上です。

○委員長（沼田雄哉君） 10番一條 寛委員。

○10番（一條 寛君） 143ページの住宅改修について伺います。

町営住宅の老朽化の状況は今どのように把握されているか、伺います。

○委員長（沼田雄哉君） 町民課長。

○町民課長（内海 悟君） 町民課長でございます。

加美町の住宅の状況でございます。老朽化ということで、今現在最も古いものでは鳥屋ヶ崎団地こちらが昭和33年で、その次が一本杉住宅が昭和46年ということで、およそ半世紀ぐらいたっていると。大分老朽化が進んでいるという状況になっております。

以上でございます。

○委員長（沼田雄哉君） 10番一條 寛委員。

○10番（一條 寛君） 今後も改修しながら進めるのかそれとも建てかえ等を検討するのか、伺います。

○委員長（沼田雄哉君） 町民課長。

○町民課長（内海 悟君） 町民課長でございます。

今申し上げました鳥屋ヶ崎団地、こちら昭和33年ということで最も古いわけですが、ここ10軒あるのですがうち現在入居されているのが3戸ということで、こちらにつきましては今年度でできれば廃止ということに今検討しておりまして、入居されている方に打診しまして今協議を行っているという状況になっております。ほかの団地につきましても大分年々修繕工事費かかってきておりますがそちらも、大分大規模な修繕等必要になってきます。こちらにつきましては先日、一般質問の中でもありました公共施設の管理計画というこちらの中で、今後の進め方計画というものを考えていきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（沼田雄哉君） そのほか質疑。1 番味上委員。

○1 番（味上庄一郎君） 決算書の136、137、138ページ、道路維持費の中のそれぞれ3地区の町道除草委託料について伺います。

成果表を見ますと中新田地区は地区委託19件という表記で、それから宮崎地区も地区委託20件、小野田地区だけが地区委託15件、44路線202.9キロメートルとなっております。これの違いといいますか、業務内容が違うのかどうか、伺います。

○委員長（沼田雄哉君） 建設課長。

○建設課長（三浦守男君） 建設課長、お答えします。

町道の除草作業については、中新田地区におきましては行政区委託ということで実施しております。3地区行政区等の委託についてはメートル単価は一緒の単価を使っています。

以上です。

○委員長（沼田雄哉君） 宮崎支所長。

○宮崎支所長（長沼 哲君） 宮崎支所長です。

宮崎地区の除草業務につきましても行政区に委託をしています。

以上です。

○委員長（沼田雄哉君） 小野田支所長。

○小野田支所長（岡崎秀俊君） 小野田支所長、お答えいたします。

小野田地区につきましても行政区の代表者といいますか、そういった方々に15件委託しています。

以上でございます。単価についても同じでございます。

○委員長（沼田雄哉君） 1 番味上委員。

○1 番（味上庄一郎君） 委託については行政区委託というのはよくわかりました。ただ小野田地区だけ44路線202.9キロメートルとなっているのは、ほかの地区と違いがあるのですかというのを聞いています。

○委員長（沼田雄哉君） 小野田支所長。

○小野田支所長（岡崎秀俊君） 小野田支所長、お答えいたします。

小野田地区ですが、15件の委託件数の合計路線距離数が202.9キロメートルとなっているのでございます。

以上でございます。

○委員長（沼田雄哉君） 1 番味上委員。

○1 番（味上庄一郎君） では、ほかの中新田地区と宮崎地区はなぜキロ数は書いていないのでしょうか。そこで業務内容違うのですかと聞いているんです。

○委員長（沼田雄哉君） 宮崎支所長。

○宮崎支所長（長沼 哲君） 宮崎支所長です。

成果表の記載の方法がちょっと若干違っていますが、仕事の内容については3地区同じものと理解しております。

以上です。

○委員長（沼田雄哉君） 味上委員、もう一回言ってください。

○1 番（味上庄一郎君） どういう内容なのか。

○委員長（沼田雄哉君） 建設課長。

○建設課長（三浦守男君） 建設課長です。

3 地区ごとに町道の道刈りの延長が違うと思います。中新田地区については委託分として81 キロメートルをお願いしております。刈り幅は3 地区一緒でございます。刈り幅1 メートルを刈っていただくということで、往復なのですけれどもメートルは25円という形で、これは3 地区で一緒の単価を使用しております。

○委員長（沼田雄哉君） よろしいですか。（「はい」の声あり）

そのほか質疑ございませんか。17番三浦委員。

○17番（三浦又英君） 17番、三浦です。

決算書の144ページの住宅建設費補助金関係2件、成果表の246ページについてお伺いします。

木造住宅の耐震改修工事助成ということで昭和56年以前に建築した木造住宅について耐震診断をしたということでございますが、震災後6年半を過ぎております。それで、もし統計的にこの事業が何年から実際なのか私も定かでないのですが、かなり長い期間事業を補助しているのじゃないかと思しますので、各昭和56年以前に地区ごとにもし統計がとってあるならばお示しをいただきたいと思います。

もう1点ですが、耐震補強、建てかえ工事への支援ということで3戸ということですが、これについては建築幅員の段階においてあなたのうちは建てかえですかということを確認した上でされるのか。その辺もあわせて確認の仕方なり関係についてお願いをします。

あと民間住宅リフォーム助成事業ということで、これについては省エネエコリフォーム改修工事ということで成果表にうたっておりますが、このことだけに限定した改修工事なのか、その辺もあわせてお伺いします。

○委員長（沼田雄哉君） 建設課長。

○建設課長（三浦守男君） 建設課長です。

まず1点目の木造住宅耐震診断の助成事業ということで、これにつきましては平成28年度が2戸ということで、実績からいいますと平成26年度が3戸、平成27年度が5戸ということでやっております。これにつきましては国の交付金事業と県の補助とあわせてやっておりますけれども、これにつきましては結構長いスパンでこの事業を進めているということになります。県で、国もなんですけれどもまだまだ耐震改修工事が進んでいないという状況にありまして、要は昭

和56年以前の建物がまだまだ木造住宅があるということで、今後もこの事業は国も県も進めていくという方針になっておりまして、町においても広報とか実施いただきたいような自宅の個別的な訪問とか広報に載せて啓発活動とかそういうことを実施していただきたいということで国からもきております。

耐震改修工事でございますが、これについては耐震診断に基づいて実施するものでございます。平成28年度が3戸ということで平成26年度も耐震補強工事2件やってございます。平成27年度は診断が5件だったのですけれども工事は実施されませんでした。単年度に診断を受けてその年に工事という方もおりますし、診断を踏まえてある程度どのぐらい金額がかかるというものを想定した上で耐震診断の2年、3年後に実施される方もおりますので、その辺はその年によってちょっとばらつきがございます。

民間住宅のリフォーム工事でございます。これにつきましてはエコということで省エネを伴うリフォーム事業ということで、節水トイレとかエコキュートとか防音サッシとかそういう形のリフォームについて助成するというところでございまして、耐震診断の受けた後の耐震工事等はこれは別でございます。あくまでもリフォームは町単独の事業でございます。

以上です。

○委員長（沼田雄哉君） 17番三浦委員。

○17番（三浦又英君） 耐震診断の関係で、これに該当する件数なんというのは把握しておりますか。

あと1点、省エネエコリフォームということですが、以前は畳の表がえとかいうことも助成対象になったのじゃないかという思いがしているのですが、これ限定したということで理解してよろしいのでしょうか。

○委員長（沼田雄哉君） 建設課長。

○建設課長（三浦守男君） 耐震診断のほうでございます。これにつきましては建築士会という形での町からそういう専門の方に委託をしております、耐震診断をやっていただいております。その結果が出てきたときに個人から申請があがってきての診断でございますので、それは個人の方にこういう形でお宅はこのぐらいの地震に対して強度的なものがありますよとかという形で説明をしております。それで対象件数という形になりますと町で診断を踏まえての件数ですので、加美町にどのぐらいそういう耐震補強というか、昭和56年度以前の建物がというと、なかなかちょっと今のところはつかんでございません。

あと1つですけれども民間住宅のリフォームなのですけれども、これについて平成21年度か

ら実施しておりますが平成25年度からこういうリフォームという形の助成については、省エネに関する助成ということで行っております。

以上です。

○委員長（沼田雄哉君） そのほか質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて、第8款土木費の質疑を終結いたします。

次に、第9款消防費を審査いたします。

これより質疑を行います。144ページから149ページまでで質疑ございませんか。4番三浦委員。

○4番（三浦 進君） 危機管理室からだと思いますが147ページの防災行政無線移動系保守点検業務委託料であります。

この移動系の保守、無線機は何機あってそして一機当たりの定価といいますか、購入価格、そして委託料というのは定期点検なのか整備点検なのか、その辺をお伺いします。

○委員長（沼田雄哉君） 危機管理室長。

○危機管理室長（長田裕之君） 危機管理室長、お答えいたします。

こちらの防災行政無線の保守点検業務委託料ですけれども、まず機数ですけれども本所付で21台の無線があります。それから宮崎支所付で17台、それから小野田支所付で12台、それから漆沢基地局に1台で、上下水道課に1台ということで配備されているものでございます。こちらについては年2回の行政無線の整備点検でございます。単価につきましては1台当たり約5万円ぐらいで整備を行っております。

以上です。

○委員長（沼田雄哉君） そのほか質疑ございませんか。1番味上委員。

○1番（味上庄一郎君） 145ページ負担金補助金について伺います。

県市町村非常勤消防団員補償報償組合1,416万1,100円について、この内容をお願いいたします。

○委員長（沼田雄哉君） 危機管理室長。

○危機管理室長（長田裕之君） 危機管理室長です。

こちらの県市町村非常勤消防団員補償報償組合への負担金でありますけれどもこちらにつきましては、消防団員の災害補償、それから退職補償、賞恤補償という3点の補償を行う負担金でございます。負担金の額につきましては均等割、人口数割、団体数割でおのおの計算された

負担金を組合に負担しているということになっております。

以上です。

○委員長（沼田雄哉君） そのほか質疑ございませんか。11番工藤委員。

○11番（工藤清悦君） ページ数は146の水防費についてお伺いしたいと思います。

予算から不用額が特に原材料費についてはゼロということなんですけれども、災害が起きたときに使われる金額なのかどうかということが1つ。もう一つはこの関係で成果表が251ページに水防関係のものが載っているんですけれども、風水害等の災害に備えるということなんですけれども風に対しての備えというのはどういうものがあるのか、教えていただきたいと思います。

○委員長（沼田雄哉君） 危機管理室長。

○危機管理室長（長田裕之君） 危機管理室長、お答えいたします。

こちらの水防費に関しましては水防費の内容は消耗品で、水害が起きた場合の土のう袋等を用意いたしまして、水防活動上で使う土のうを作成する土のう袋等を購入しております。ただ風の災害につきましては今ちょっと地域防災計画の中では風水害の対策編というものがもっておりまして、そちらの計画書の中で風の対策に当たっているという状況になっております。

以上です。

○委員長（沼田雄哉君） そのほか質疑ございませんか。7番木村委員。

○7番（木村哲夫君） 2点伺います。

まず146ページの県消防操法大会出場100万円ということで、消防団の方々一所懸命やっていたら成果も成果表に書いてあるのですが100万円の内訳が1点と、もう一つ成果表の257ページに住民の方が持ち込んだ食品等の放射能の測定がありまして、山菜、林産物というのでしょうかね、これが101以上が8件あるということで、この2点について伺います。

○委員長（沼田雄哉君） 危機管理室長。

○危機管理室長（長田裕之君） 危機管理室長です。

まず1点目の県消防操法大会出場の100万円の内容でございますけれども、こちらにつきましては第一分団小型ポンプ操法班に50万円、それから第4分団ポンプ操法班に50万円ということで、県消防操法大会出場のための金額を交付したものでございます。

もう1点ですけれども、成果表の257ページの100ベクレル以上の山菜、林産物、こちらにつきましては主にキノコ、それから山菜でいいですよとコシアブラがこちらに該当しております。

以上です。

○委員長（沼田雄哉君） 7 番木村委員。

○7 番（木村哲夫君） まず1 点目のほうなのですが50万円ずつということはこれは自由に使っていていいというか、交通費とか飲食とかその辺について制限がないのかが1 点と、キノコ、コシアブラは具体的にどのぐらいの数値が出ているのか、その辺お願いします。

○委員長（沼田雄哉君） 危機管理室長。

○危機管理室長（長田裕之君） 危機管理室長、お答えします。

まず第1 点目の50万円の内訳でございますけれどもこちらにつきましては、装備品関係、T シャツとかシューズとかグローブとかそういう範囲の装備品関係、県大会用のユニホーム、賄い費として昼食代、大会に参加するための皆さん方の会議費、訓練費、薬用品費、それから大崎とか県に参加するための負担金という形で50万円の内訳になっております。

もう1 点目の100ペクレル以上のキノコ類、コシアブラの数値なんですけれども、ちょっと現在手持ちの数値がないので後から確認してご報告させていただきます。

以上です。

○委員長（沼田雄哉君） そのほか質疑はございませんか。ありませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて第9 款消防費の質疑を終結いたします。

次に、第10 款教育費を審査いたします。

初めに、第1 項教育総務費について質疑を行います。149ページから153ページまでで質疑ございませんか。7 番木村哲夫委員。

○7 番（木村哲夫君） 済みません、151ページお願いします。

学校等緊急メール配信システムということでこの辺の運用について、お伺いしたいと思います。

もう1 点がその下に小・中学校職員室のエアコンということで、どの辺まで配備されたのかをお願いします。

○委員長（沼田雄哉君） 教育総務課長。

○教育総務課長（二瓶栄悦君） 教育総務課長でございます。

まず1 点目の学校等緊急メール配信システムでございますがこれにつきましては、児童・生徒1 人に対しまして保護者等を2 件まで登録できるというものでございまして、月額2 万4,844円で契約をさせていただいております。運用でございますが加入状況ということで申し上げますと、小野田地区、宮崎地区で大体98%、中新田地区で大体90%ぐらいご利用登録をし

ていただいているというものでございます。使用法につきましては、何か学校のほうから連絡事項があればその登録した保護者等に対して一斉配信または限定して配信をできるという機能を持っております。

それから2点目の小・中学校職員室のエアコンでございますけれどもこれにつきましては職員室、全小・中学校に対して設置をさせていただいております。設置の状況でございますけれども職員室の広さ等に応じまして、必要な能力のものを設置をさせていただいているという状況でございます。

以上でございます。

○委員長（沼田雄哉君） 7番木村委員。

○7番（木村哲夫君） メールについてなんですけれどもこれは基本的には学校から情報が教育委員会にあがって教育委員会から流すものなのか、どうなのか。保護者のお話ですと学校ごとにいろいろばらつきもあるようですので、その運用をもう少しお願いします。

○委員長（沼田雄哉君） 教育総務課長。

○教育総務課長（二瓶栄悦君） 教育総務課長でございます。

運用に関しましてはあくまでも学校のほうで流すということで、私ども教育委員会のほうは一切経由をしないという状況になってございます。

○委員長（沼田雄哉君） そのほか質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

次に第2項、小学校費について質疑を行います。153ページから172ページまでで質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

次に第3項、中学校費について質疑を行います。173ページから180ページまでで質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

次に第4項、幼稚園費について質疑を行います。180ページから188ページまでで質疑ございませんか。ありませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

次に第5項、社会教育費について第1目社会教育総務費から第3目文化財保護費までで質疑を行います。188ページから197ページまでで質疑ございませんか。11番工藤委員。

○11番（工藤清悦君） 社会教育指導員の報酬についてお伺いをしたいと思います。

以前にも中新田、小野田、宮崎の公民館での勤務の社会教育指導員の報酬がさまざまだったのでございますけれども、この違いは何ですかと以前にお伺いしたときに通勤手当というのですか、それが上乗せになっているというお答えをいただいた経緯があります。これは会計上お伺いした

いんですけれども普通報酬は報酬で月額条例で定められていた15万2,000円掛ける12カ月、そのほかの月立てというのは別の項目に入るのではないのかなと思うのですけれども、その辺は総務課長にお伺いしたほうがいいのですか、それとも会計管理者にお伺いしたほうがいいのか。

○委員長（沼田雄哉君） 今度からページ数を言ってからひとつ、お願いします。

○11番（工藤清悦君） 済みません、190ページから193ページにかけてです。

○委員長（沼田雄哉君） 総務課長。

○総務課長（佐藤 敬君） 総務課長でございます。

社会教育委員の指導員の報酬ということでございますがこちらについては特別職の非常勤の報酬に関する条例の部分につきまして、月ごとにいわゆる非常勤職員と普通の非常勤職員と一緒に職務形態の職員につきましては特別職の報酬という部分から改正しまして外しまして、一般職の非常勤職員と同じという扱いとしております。そういった関係で一般職の非常勤職員についても通勤手当相当額ということで加えて支給をさせていただきますので、そういった月額支給の職員については同じ扱いにさせていただいているということでございます。

以上でございます。

○委員長（沼田雄哉君） そのほか質疑ございませんか。7番木村委員。

○7番（木村哲夫君） 決算書だと188ページの社会教育委員報酬なのですが、報酬というよりは成果表の320ページの上のほうに、町における今後の博物館のあり方について検討し、提言書にまとめて教育委員会に提出したという報告があります。これは大分前から懸案事項になっておりまして、さらに公共建築物等の総合管理計画との絡みもありますがどういった提言まとめられて報告されたのか。それを平成29年度どのように進めようとしたのかといいますか、平成28年の報告ということでお願いします。

○委員長（沼田雄哉君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（岩崎行輝君） 生涯学習課長でございます。

ただいまのご質問でございますが平成28年度3回社会教育委員会を開催しております。ご指摘のありましたとおり冊子という形で幾つかの方向で進めてくださいということでの方向性を出していただいております。

なお、具体的にどうやっていくのかということについては、先ほど公共施設管理計画というお話もありましたが、これとあわせて検討していくことになるかと思えます。冊子という形でございますので、もしよろしければ後でござらんいただければと思います。

以上でございます。

○委員長（沼田雄哉君） ほかに質疑ございませんか。13番伊藤委員。

○13番（伊藤信行君） 文化財の保護という意味でちょっと1点だけ教えてください。

今、ぶな林に展示されている展示物ですか、あれはどこに保管するものだからちょっと聞かせてください。

○委員長（沼田雄哉君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（岩崎行輝君） 生涯学習課長でございます。

8月末で閉館をいたしまして、現在移転の作業を進めているところでございます。一部につきましては所有者にお返しをします。それから一部については宮崎支所の2階、既に場所は設置済みなのですがなぜ宮崎支所かといいますと温度・湿度管理ができる部屋がございまして、その中に保管をします。

それからもう一つにつきましては、小野田商工会の敷地内にございます遺跡物の保管室がございまして。そちらに9月中あるいは10月若干入るかもしれませんが、今現在移設の作業を進めているところでございます。

以上でございます。

○委員長（沼田雄哉君） そのほか質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

次に第4目、社会教育施設費について質疑を行います。197ページから207ページまでで質疑ございませんか。11番工藤委員。

○11番（工藤清悦君） 1点お伺いをしたいと思います。

199ページの中新田文化会館の報酬であります。ホールアドバイザー報酬ということで58万円使いましたということなのですけれども、どういう内容でご指導をいただいたのか、お伺いをしたいと思います。

○委員長（沼田雄哉君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（岩崎行輝君） 生涯学習課長でございます。

ただいまのホールアドバイザーについてのご質問でございます。平成28年度につきましては1回につき2万円ということで年間29回、大体月に2回なり3回のペースで来ていただいております。主な業務内容といたしましては、既に立ち会いをしておりますがバッハホール管弦楽団のいわゆるオーケストラの全面的な指導あるいはアドバイスということが主でございます。そのほかにもバッハホールの事業に対しましていろいろアドバイスをいただいていると、そういった業務内容になっております。

以上でございます。

○委員長（沼田雄哉君） 11番工藤委員。

○11番（工藤清悦君） この件に関してはホールアドバイザーということで別な指導をいただくということで制作アドバイザーという項目もその感じはあるのですけれども、日額3万円を超えない程度ということで29回いろいろご指導していただいていると。結局は1日でないので半日とかそういうことでのケースだったということで、理解してよろしいのでしょうか。

○委員長（沼田雄哉君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（岩崎行輝君） 生涯学習課長でございます。

ケース・バイ・ケースでございまして、場合によっては本当に会議に出席いただくだけでというケースもございしますが、基本的には1日ホールにいていただくということで机も用意しております、来ていただいているいろいろオーケストラ以外のことについても携わっていただくということでお仕事をしていただいております。

以上でございます。

○委員長（沼田雄哉君） そのほか質疑ございませんか。7番木村委員。

○7番（木村哲夫君） 工藤委員の質問に関連もするのですが、オーケストラ管弦楽団当初3年ぐらいをめどにできるだけ自立ということで、今までさまざまな財団とかいろいろ補助金も使いながらやってきていると思いますが今後の展開といいますか、この3年を振り返ってこれからどのようにされる見通しなのか、お願いします。

○委員長（沼田雄哉君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（岩崎行輝君） 生涯学習課長でございます。

当初立ち上げてみて3年をめどにということで対外的には言ってきたのですが、なかなか皆さんアマチュアの方でレベルもばらばらということで、かつ地元の町内の方もいらっしゃるのですが町外の方も結構いらっしゃいましてなかなか出入りもございます。3年をめどにということで進めてきたのですが、できればプラス2年ということで5年をめどにということで今内部ではちょっと変更して、もう2年ぐらいはお力添えをいただきたいということで5年をめどにということで、進めさせていただいております。

以上でございます。

○委員長（沼田雄哉君） そのほか質疑ございますか。7番木村委員。

○7番（木村哲夫君） もう1点別の件なのですが、205ページの小野田文化会館の15節工事請負費のテレビ各配線撤去工事64万8,000円とあるのですが、この内容についてお願いします。

○委員長（沼田雄哉君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（岩崎行輝君） 生涯学習課長でございます。

これにつきましては館内で配線をしておりました6件分でございましょうか、済みません、ちょっと確認をさせていただきますので、お時間を頂戴したいと思います。

○委員長（沼田雄哉君） そのほか質疑ございますか。質疑ありませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

次に、第6項保健体育費について質疑を行います。207ページから211ページまでで質疑ございませんか。11番工藤委員。

○11番（工藤清悦君） 209ページの総合型地域スポーツクラブ設立準備事業についてお伺いしたいと思います。

昨年、平成28年度中にスポーツクラブの設立準備委員会なるものが活動されたと思うのですけれども出された方向性については、さきに計画されました加美町スポーツ振興基本計画からかなり逸脱というか逆行しているような形で準備委員会で結論づけられたと思うのですけれども、その経緯についてひとつ、お伺いをしたいと思います。

もう一つ、今申し上げました加美町スポーツ振興基本計画なるもの平成22年から平成31年までの10年間としてきたわけですけれども平成28年からは、平成28、29、30、31年と4年間で第3期の計画が実行される予定でありましたけれども平成27年も平成28年も、第3期に向けてのさまざまな検討協議がなされた経緯が全くないのですけれども、その状況についてお伺いしたいと思います。

○委員長（沼田雄哉君） 体育振興室長。

○体育振興室長（浅野善彦君） 体育振興室長です。

総合型地域スポーツクラブの経緯でございますけれども、当初平成27年の10月から設立準備委員会というものを立ち上げて進めてまいりました。月1回程度の会議と打ち合わせ等しておりましたけれども平成28年の後半から平成29年にかけて、いろいろな課題等が出てきてその中でジョイナスが参画からちょっと離脱しますという流れになりまして、今のようになっているということでございます。今後、一応基本にまた戻りましてできれば加美町一本で事を進めていきたいなとは考えておりますので、もうちょっと時間をいただきましてこれらについてちょっと進めさせていただきたいなとこちらで考えております。

2点目の第3期の計画でございますけれどもこれらの総合型の地域スポーツクラブ等を社会体育でかなりそちらに労費を割きまして、今の段階でまだ3期の計画が進んでおりません。今

回その会議を立ち上げまして3期に向けまして、ことを進めていきたいと考えております。
今後、またご案内等関係する方々にお出ししまして進めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（沼田雄哉君） 11番工藤委員。

○11番（工藤清悦君） 浅野体育振興室長、ことしの4月からということで、大変平成28年度の
こととお話するにはなかなか大変な部分といいますか、つらい部分があるのかなと思いますけ
れども、基本的にスポーツ振興基本計画の中では3つの地区に総合型スポーツクラブをつくる
という方向できたわけですが、それが平成26年まではその方向できたのですけれども平
成27年、平成28年何かおかしくなってきたわけですね。実際に今、室長のお話では加美町全
体一本化というお話もありますけれども、今現在平成29年度も進んでいる中でどうなのかなと
いう思いもありますけれどもなぜ計画に沿えなかったのかどうかということについて、お聞き
及びしているのであればお話をいただきたいと思います。

○委員長（沼田雄哉君） 体育振興室長。

○体育振興室長（浅野善彦君） この件に関しましては、私ども会議録ということで一応読ませ
ていただきまして、やっぱりいろいろなそれぞれの懸案とか何か出されているようでございま
す。組織の形づくりから始まりましていろいろあったと一応こちらではみております。しかし
ながらこのままではいけないなという部分は私どももちょっと考えておりまして、今後そうい
うもろもろの部分の部分をちょっとまた考え直させていただきまして、前に進めさせていただき
たいと考えております。

以上です。

○委員長（沼田雄哉君） そのほか質疑ございませんか。ありませんか。（「なし」の声あり）
質疑なしと認めます。

これにて第10款教育費の質疑を終結いたします。

暫時休憩します。2時50分まで。

午後2時37分 休憩

午後2時50分 再開

○委員長（沼田雄哉君） 休憩を閉じ、再開いたします。

ここで危機管理室長より、答弁漏れについて発言の申し出があります。これを許可します。
危機管理室長。

○危機管理室長（長田裕之君） 危機管理室長です。

先ほどの木村委員からのご質問で成果表の257ページで、100ベクレル以上の数値はどのくらい出ているのかというご質問だったのですが、先ほど高い数値が出ているのがキノコ類、それからコシアブラというお話をさせていただきましたけれども、去年4月26日の測定の中で一番高い数値が出たのがコシアブラで459ベクレルです。その次にキノコで一番高い数値が出たのが同じく4月26日付の測定で、原木生シイタケで402ベクレルという数字が出ております。以上です。

○委員長（沼田雄哉君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（岩崎行輝君） 生涯学習課長でございます。

先ほど木村委員よりございましたご質問の件でございますが、決算書205ページの小野田文化施設費のテレビ各配線撤去工事についてでございます。これにつきまして小野田文化施設が建設されましたからテレビの電波障害が何軒かであったということなのですが、その後地デジの普及でその電波障害は解消されたということなのですがその後に起きた近隣の火災がございまして、それに伴って6軒分の方から配線を撤去してほしいということでのお申し込みがあって平成28年度に撤去工事を実施したということでございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（沼田雄哉君） 次に、第11款災害復旧費を審査いたします。これより質疑を行います。212ページから215ページまでで質疑ございませんか。14番佐藤委員。

○14番（佐藤善一君） 212ページの2目、農業施設災害復旧費の事故繰越1,900万円でございますが、これは繰越明許費をさらに翌年度事故繰越にしたというものかなと思うのですが、繰り越しをせざるを得なかった理由についてお尋ねをいたします。

○委員長（沼田雄哉君） 農林課長。

○農林課長（早坂雄幸君） 農林課長です。

この事故繰越については6月議会だったのでしょうか、その理由についてお話申し上げたと思います。そのときに申し上げましたのはことしの5月に現況停滞の試掘調査を行った結果、土質の状況が悪くて候補の変更をしなければならなかったということで、事故繰越をすることになったということでございます。

以上でございます。

○委員長（沼田雄哉君） 14番佐藤委員。

○14番（佐藤善一君） 法的には可能でございますがこの事故繰越によって国庫補助金に何か支障があったかどうか。

○委員長（沼田雄哉君） 農林課長。

○農林課長（早坂雄幸君） 農林課長です。

この事故繰越によって補助に関する不都合といいますか、減額といいますか、そういうものは一切なかったということで行っております。

なお、事故繰越を行いましてことしの7月21日の日に完了いたしまして、大池沢ため池というものでございますけれども、農業用水の用水確保を行ったという状況でございます。

以上です。

○委員長（沼田雄哉君） ほかに質疑ございますか。7番木村委員。

○7番（木村哲夫君） たびたび申しわけありません。214ページの土木施設災害復旧繰越明許の中で13節の委託料が予算額では419万6,000円上げておりますが、結局丸々不用額とされました。この理由についてお願いします。

○委員長（沼田雄哉君） 建設課長。

○建設課長（三浦守男君） 建設課長です。

この委託料につきましては国庫負担法に伴う補助債の分ということで、変更等がございましたときに使用するという目的で計上しておりましたが、実際修正がなかったということで修正が小さかったということで職員の中で、委託をかけないで済んだということでその分が不用額ということになっております。

○委員長（沼田雄哉君） ほかに質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて第11款災害復旧費の質疑を終結いたします。

次に、第12款公債費を審査いたします。これより質疑を行います。215ページから216ページまでで質疑ございませんか。ありませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて第12款公債費の質疑を終結いたします。

次に、第13款予備費を審査いたします。これより質疑を行います。216ページで質疑ございませんか。7番木村委員。

○7番（木村哲夫君） 予備費を2つほど充用しておりますがこれについて、充用できる2つの項目、予算編成時に予測できなかった予算外の支出が出た場合と、もう一つは歳出予算の計上額が不足した場合の2つあるのですが、これはいずれに該当しますか。

○委員長（沼田雄哉君） 企画財政課長。

○企画財政課長（熊谷和寿君） 企画財政課長でございます。

ただいまご質問ございましたがこの2件について、内容をご説明申し上げます。

まず2万5,000円でございますけれども、これは総務費の一般管理費の負担金の関係でございます。これは宮城県町村会負担金及び諸会費負担金についてそれぞれ変更額の計上不足がございます、予備費を充当したものであるというものでございます。

それからもう1点が商工費の商工振興費の関係でございますが、前にも決算審議の中でたしか出たと思いますけれども宮崎地区の商店街活性化拠点施設関係の水道の加入金につきまして口径が変わったということで、その不足金を19万5,000円予備費から充当したというものでございます。

以上でございます。

○委員長（沼田雄哉君） ほかに質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて第13款予備費の質疑を終結いたします。

次に、財産に関する調書を審査いたします。これより質疑を行います。347ページから364ページまでで質疑ございませんか。7番木村委員。

○7番（木村哲夫君） 行政財産で三角マークの49ということは49平米減ったということで、成果表の前のほうなのですが16ページに書いてある宮崎西部運動場建物だと思うのですが、これはどういったものなのかと、平成28年度は総合管理計画を定めたといいますか、委託してつくったということも含めてこの辺の財産管理、今後の見通し、その辺をお願いします。

○委員長（沼田雄哉君） 総務課長。

○総務課長（佐藤 敬君） 総務課長でございます。

行政財産の建物で49平米減っているということでございますが、こちらは宮崎西部運動場ということで宮崎地区の北永志田になりますけれども三ヶ内という地区のところにありました西部運動場でございますが利用もしていないということで、条例の廃止をさせていただきました。そのことによりまして減となっておりますが、建物自体については運動場の倉庫あるいは会議室的な利用のものでございます。

もう1点でございますが、公共施設総合管理計画に基づいて財産をどう考えているかということでございます。一般質問でもありましたがこういった公有財産、特に公共施設といわれる建物部分を中心に今回計画的な整備をするための計画を立てるというのが公共施設管理総合計画でございます。財産におきましてもかなり年数を経過している施設等もございますので、そういった部分も含めて今回の計画の中で方向性を進めていきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（沼田雄哉君） 11番工藤委員。

○11番（工藤清悦君） 会計管理者にお伺いしたいと思います。

352ページから基金の当年度の現在高がずっと乗っているわけですが平成28年度の基金運用につきまして、特筆すべき事項がありましたら伺いをしたいと思います。

○委員長（沼田雄哉君） 会計管理者。

○会計管理者（小川哲夫君） 会計管理者でございます。

平成28年度の運用では平成28年度といいますか、平成になってからずっと金利が下がってまいりました。そして平成28年次、初めてマイナス金利というところに入りました。それまでは基金の下降局面では基金の売却益みたいなものが発生いたしましてそれで運用して大きなお金が入ってきたりしていたのですけれども、マイナスあるいはゼロということになりますと基金の運用というのはもうこれからは期待できない状況にあります。それで去年平成28年度あたりからは今までの売却益がほとんど現れてこなくなりまして前半は少しあったのですけれどもそれで、売却益というのは下降局面では少し以前の高い金利を求めてまた益が出るということなのですけれども、そうですね、繰り返しになりますけれども売却益がかなり少なくなってしまったということです。

○委員長（沼田雄哉君） そのほか質疑ございますか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて財産に関する調書の質疑を終結いたします。

これにて認定第1号平成28年度加美町一般会計歳入歳出決算認定についての質疑を終結いたします。

認定第2号平成28年度加美町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定についての審査を行います。

お諮りいたします。審査は歳入歳出を一括して審査したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（沼田雄哉君） ご異議なしと認めます。よって、審査は歳入歳出を一括して審査することに決定いたしました。

これより質疑を行います。223ページから248ページまでです。質疑ございませんか。7番木村委員。

○7番（木村哲夫君）　まず、決算書234ページなのですが一般管理費の委託料ですね、こちらなのですが支出済み額が1,270万円ほどですが前年度は670万円ほどでした。それで電算委託料がことしは660万円ぐらいと。昨年が350万円ということでふえております。逆にデータヘルス計画策定量がふえている中でこのような状況になったのはどうなのかが1点。

それと237ページ、こちらの保険給付費の中の1目の支出額が前年よりもふえております。逆に2目のほうが35%ほどダウンして、昨年は590万円ほどだったのが380万円になっていると。

この件と3点目なのですが244ページ、共同事業拠出金ということで1目の高額医療費共同事業拠出金ということで、これは80万円以上の方がこちらに当たって2番の保険財政共同安定化事業拠出金、これが80万円までの方と理解しておりますが、1目のほうが支出額がことしは1億100万円と、去年が8,100万円ということで25%アップしています。2番の80万円以下のほうが昨年よりも少し下がっていますけれども、このことについて伺います。お願いします。

○委員長（沼田雄哉君）　保健福祉課長。

○保健福祉課長（武田守義君）　保健福祉課長、お答えいたします。

まずもって一般管理費の委託料ということでございますが、電算委託料につきましては実は来年度から広域化ということで、県と町が一本になるということの準備段階の電算委託料ということで委託料についてはふえてございます。

もう一点のデータヘルス計画の策定委託料ということでございますが、これにつきましては特定検診や電子化されましたレセプト等からいわゆるデータを分析いたしまして、高齢化や生活習慣病というものの高血圧とか糖尿病ですね、これの増加に伴う医療費の高騰を抑えるという形で事業を進めたものでございます。より費用対効果の高いものということで理解をしていただきたいと思います。でございます。

続きまして高額医療費の共同事業費の拠出金でございますが、一件当たりの80万円を超える高額医療に対して市町村が平準化ということで国保財政の安定を図ったものでございまして、国保連合会に拠出するものでございます。前年度より2,000万円ほど多くなっております。

また一方ではレセプトの高額医療費に対して、保険料の平準化ということで国保財政の安定化を図るために安定事業と制度に対しての拠出でございますが、療養給付金の負担金が他の保険者に比べまして財政への影響が少なかったということで7,000万円ほど減額になってございます。

もう一点でございますが、一般の被保険者の療養給付費でございますが、これは退職と一般という形でこれも同じく市町村へ医療費は支払うものでございますけれども、財政の安定化と

交付金を相殺されての請求でございますので、金額的にはこのような形になってございます。

また一方、退職被保険者につきましては年金受給者にある国保資格を対象に65歳まで該当になる方でございますが、これにつきましては数字的に減っているということで去年から比べまして2,000万円ほどの減額という形になってございます。

以上です。

○委員長（沼田雄哉君） 7番木村委員。

○7番（木村哲夫君） 共同事業拠出金について、もう少し伺います。

これは対象額、要するに成果表には説明があります年度ごとの拠出金とか件数、交付金があってこの辺加美町の場合の比率といいますか、かかったものの全体の比率でかかってくるのだと思うのですが、この辺の算定とか根拠等わかりましたらお願いしたいのですが。

○委員長（沼田雄哉君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（武田守義君） 今のご質問ですが、拠出金の比率とかそういう形でよろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

拠出金につきましては基本的には、交付金の101%という形で交付されるものでございます。拠出金の金額につきましては先ほどお話しした内容でございますので、その掛ける101%という形で算定をしております。

以上です。

○委員長（沼田雄哉君） ほかに質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて認定第2号平成28年度加美町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定についての質疑を終結いたします。

認定第3号平成28年度加美町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についての審査を行います。

お諮りいたします。審査は歳入歳出を一括して審査したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（沼田雄哉君） ご異議なしと認めます。よって、審査は歳入歳出を一括して審査することに決定いたしました。

これより質疑を行います。253ページから260ページまでです。質疑ございませんか。7番木村委員。

○ 7 番（木村哲夫君） 253ページの2目普通徴収保険料の不能欠損について伺います。

127万2,300円あるのですがこの不能欠損の内訳、内容をお願いします。

○委員長（沼田雄哉君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（武田守義君） 保健福祉課長、お答えいたします。

後期高齢の不能欠損ということでございますので、まず対象人員につきましては40人、件数につきましては236件という形で不能欠損を行ってございます。内容につきましては転出、死亡、不明という形でさらに今年度から生存者も含めての不能欠損という形で行ってございます。

以上です。

○委員長（沼田雄哉君） 7番木村委員。

○ 7 番（木村哲夫君） できれば、数字手元にあれば各項目もお願いします。

○委員長（沼田雄哉君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（武田守義君） 保健福祉課長、お答えいたします。

40名の内訳ということでよろしいですか。現存者が27名、死亡者が13名ということで合わせて40名という形でございます。

以上です。

○委員長（沼田雄哉君） ほかに質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて認定第3号平成28年度加美町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についての質疑を終結いたします。

認定第4号平成28年度加美町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についての審査を行います。

お諮りいたします。審査は歳入歳出を一括して審査したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（沼田雄哉君） ご異議なしと認めます。よって、審査は歳入歳出を一括して審査することに決定いたしました。

これより質疑を行います。266ページから285ページまでで質疑ございませんか。7番木村委員。

○ 7 番（木村哲夫君） 本当にたびたび申しわけありません。

275ページの日常生活圏域ニーズ調査委託料270万円があります。厚生労働省の介護保険事業計画策定に向けた各種調査等に関する説明会というものの資料を厚生労働省のホームページか

ら見ているわけですが、これを使って計画を立てなさいということはあるのですがその中で、みずからの地域で定めることができるのか基本的な部分とオプション部分とかその自治体で決めたりすることとかいろいろあるようですが、まずこの件について説明をお願いします。

○委員長（沼田雄哉君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（武田守義君） 保健福祉課長、お答えいたします。

委託料でございますが第7期の計画策定に向けての準備ということになりますけれども、基本的にはアンケート調査、さらには集計、分析、計画の策定ということで来年度に向けての準備段階という年でございますので、そういった内容で事業を展開してございます。さらに今回今年度中に審議会を通しまして来年度に向けてこの計画を策定したいと思っております。

以上です。

○委員長（沼田雄哉君） 7番木村委員。

○7番（木村哲夫君） まず委託先について伺います。それとアンケートの回答率。それと調査に郵送とか訪問というのがありました。加美町ではどのような方法でやられているのか。それとこの調査結果を見た上で町の特色といいますか、高齢者の方々の状況というのは見えてくる場所があれば結構ですのでお願いします。

○委員長（沼田雄哉君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（武田守義君） 保健福祉課長、お答えいたします。

相手方の業者でございますが、株式会社ぎょうせいをお願いしてございます。回収率につきましては65.3%ということで、数的には中間を超えていますのでニーズ調査につきましては確信がある状況だと思っております。発送については郵送での回答ということで求めています。それ以降の質問につきましては包括支援センターの所長から回答を申し上げます。

以上です。

○委員長（沼田雄哉君） 地域包括支援センター所長。

○地域包括支援センター所長（猪股和代君） 地域包括支援センター所長です。

私からは回答の傾向についてというところで、若干お話させていただきたいと思っております。今回は先ほど委員からも町独自でということもあつての質問も入れられまして、それには今回地域でのつながりということについて私どもでは希望しました。その件に関しましては若干地域性もありまして旧小野田、宮崎は地域のつながりが強いかなという傾向を見ることができたかなというのが第1点であります。

また、私の中で残っているのは地域包括支援センターができまして12年目になるのですけれ

ども、なかなか名前とか行っている業務とかが浸透していないというところが私はかなり強く残っておりまして、その辺はますます介護予防事業なり相談事業なりで浸透していくようにしていかなければいけないなというところを感じました。

また、防災についてというところも含めて町独自というところに入れさせていただきました。その件に関しましては参観の段階で課長がお話ししたように、個別計画のところはまだなかなか作成までは至れないなという感触を持つ回答を得ております。

以上です。

○委員長（沼田雄哉君） 7 番木村委員。

○7 番（木村哲夫君） ちょっと確認なのですが、アンケート調査なのですが全部の数、全数調査を実施している自治体は限定的だと。ニーズ調査は抽出調査で行われているところも多いと日常生活圏ニーズ調査の課題ということで、厚生労働省では見ているようですが加美町の場合は全員にアンケートしたのか、どのぐらいの程度なのかをお願いします。

○委員長（沼田雄哉君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（武田守義君） 保健福祉課長、お答えいたします。

加美町のニーズ調査につきましては抽出という形で1,400人を対象に調査をしてございます。

以上です。

○委員長（沼田雄哉君） そのほか質疑ございますか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて認定第4号平成28年度加美町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についての質疑を終結いたします。

認定第5号平成28年度加美町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定についての審査を行います。

お諮りいたします。審査は歳入歳出を一括して審査したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（沼田雄哉君） ご異議なしと認めます。よって、審査は歳入歳出を一括して審査することに決定いたしました。

これより質疑を行います。289ページから292ページまで質疑ございませんか。ありませんか。

（「なし」の声あり）質疑なしと……7 番木村委員。

○7 番（木村哲夫君） 成果表の450はもう終わっていますかね、終わりましたか。53ですね、

結構です、済みません。

○委員長（沼田雄哉君） そのほか質疑ございますか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて認定第5号平成28年度加美町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定についての質疑を終結いたします。

認定第6号平成28年度加美郡介護認定審査会特別会計歳入歳出決算認定についての審査を行います。

お諮りいたします。審査は歳入歳出を一括して審査したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（沼田雄哉君） ご異議なしと認めます。よって、審査は歳入歳出を一括して審査することに決定いたしました。

これより質疑を行います。297ページから300ページまで質疑ございませんか。ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて認定第6号平成28年度加美郡介護認定審査会特別会計歳入歳出決算認定についての質疑を終結いたします。

認定第7号平成28年度加美町霊園事業特別会計歳入歳出決算認定についての審査を行います。

お諮りいたします。審査は歳入歳出を一括して審査したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（沼田雄哉君） ご異議なしと認めます。よって、審査は歳入歳出を一括して審査することに決定いたしました。

これより質疑を行います。305ページから308ページまで質疑ございませんか。ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて認定第7号平成28年度加美町霊園事業特別会計歳入歳出決算認定についての質疑を終結いたします。

認定第8号平成28年度加美町営駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定についての審査を行います。

お諮りいたします。審査は歳入歳出を一括して審査したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（沼田雄哉君）　ご異議なしと認めます。よって、審査は歳入歳出を一括して審査することに決定いたしました。

これより質疑を行います。313ページから316ページまで質疑ございませんか。1 番味上委員。

○1 番（味上庄一郎君）　町民課長に伺います。

町営駐車場、台数が南町と西町と違うと思うのですけれども南町のほう台数少ないのですが、契約駐車場として使用しているところもあるのでしょうか。いつもいっぱいとまっているなどというイメージがあるのですけれども、買い物利用客ではないのではないかなとちょっと見えたものですからお伺いいたします。

○委員長（沼田雄哉君）　商工観光課長。

○商工観光課長（遠藤　肇君）　商工観光課長です。

南町駐車場について契約駐車場としているのかということでございますが、こちらとしましてはそのように契約駐車場とはしてございません。ただ、いろいろお店だったりの方がまとめてこちらに駐車券なりを購入にくる場合がございます。そういうものに関しましてはお店に来られた方なりそういう方に、サービスとしてやられているのだなという解釈をしております。以上でございます。

○委員長（沼田雄哉君）　1 番味上委員。

○1 番（味上庄一郎君）　例えば郵便局の職員の方とかそういう方、銀行の職員の方とか定期的に使っている方というのは、そういうところまでは把握はしていませんか、町としては。

○委員長（沼田雄哉君）　商工観光課長。

○商工観光課長（遠藤　肇君）　商工観光課長です。

町ではそこまでは把握してございません。

○委員長（沼田雄哉君）　1 番味上委員。

○1 番（味上庄一郎君）　南町特に買い物客ということで利用されている方が少ないように感じます。一回調査というか、していただきたいと思うのですがどうでしょうか。

○委員長（沼田雄哉君）　商工観光課長。

○商工観光課長（遠藤　肇君）　商工観光課長です。

ちょっとその件に関しましては確認といいますか、どういう形がいいのかどういう形でできるのかを含めて検討したいと思います。

以上でございます。

○委員長（沼田雄哉君） そのほか質疑ございますか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて認定第8号平成28年度加美町営駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定についての質疑を終結いたします。

認定第9号平成28年度加美町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についての審査を行います。

お諮りいたします。審査は歳入歳出を一括して審査したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（沼田雄哉君） ご異議なしと認めます。よって、審査は歳入歳出を一括して審査することに決定いたしました。

これより質疑を行います。321ページから334ページまで質疑ございませんか。ございませんか。7番木村委員。

○7番（木村哲夫君） 331ページの一番上にマンホール段差修繕工事2,800万円ほどあるのですが、震災当時かなり段差があったりさまざましているわけですがほぼ完了したのかどうか、状況をお願いします。

○委員長（沼田雄哉君） 上下水道課長。

○上下水道課長（和田幸蔵君） 上下水道課長です。

こちらのマンホールの段差修繕ではございますが震災での段差の解消は過去に済んでおりまして、その後においての交通量の多いところ、大型車が通る道路等これらのマンホールの工事の対象の場所となっております。

以上です。

○委員長（沼田雄哉君） 7番木村委員。

○7番（木村哲夫君） その認識している箇所ではほぼ終わっているのかどうか、もしくはまだまだ残っているのか。それともう1点、322ページの下水道使用料の不能欠損37万6,000円ほどあるのですが、不能欠損にした理由とございますか、内容をお願いします。

○委員長（沼田雄哉君） 上下水道課長。

○上下水道課長（和田幸蔵君） お答えいたします。

マンホールにおける交通の支障になる段差につきましては随時対応するという形で、調査は行っておりますが住民の方の情報等々を得まして対応しているところであります。

2点目の不能欠損につきましてでございますが、対象人員は5名行方不明の方1名、死亡者4名の方々の合計額37万6,749円となっております。

以上です。

○委員長（沼田雄哉君） そのほか質疑ございますか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて認定第9号平成28年度加美町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についての質疑を終結いたします。

認定第10号平成28年度加美町浄化槽事業特別会計歳入歳出決算認定についての審査を行います。

お諮りいたします。審査は歳入歳出を一括して審査したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（沼田雄哉君） ご異議なしと認めます。よって、審査は歳入歳出を一括して審査することに決定いたしました。

これより質疑を行います。339ページから345ページまで質疑ございませんか。ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて認定第10号平成28年度加美町浄化槽事業特別会計歳入歳出決算認定についての質疑を終結いたします。

認定第11号平成28年度加美町水道事業会計歳入歳出決算認定についての審査を行います。

お諮りいたします。審査は歳入歳出を一括して審査したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（沼田雄哉君） ご異議なしと認めます。よって、審査は歳入歳出を一括して審査することに決定いたしました。

これより質疑を行います。365ページから380ページまで質疑ございませんか。7番木村委員。

○7番（木村哲夫君） 378ページの固定資産明細書について伺います。

当年度増加分、構築物、機械、装置がふえて量水器はわかります。減った分ですね、車両及び運搬具ということで自動車か何かが減ったのか、主な内容で結構ですのでお願いします。

○委員長（沼田雄哉君） 上下水道課長。

○上下水道課長（和田幸蔵君） 上下水道課長、お答えいたします。

車両に関して2台、台数が減っております。量水器につきましては計量法で8年の公的の期間がございますからそれらの減価償却分でございます。

以上です。

○委員長（沼田雄哉君） そのほか質疑……7番木村委員。

○7番（木村哲夫君） 答弁漏れ、構築物と機械及び装置の部分、構築物が4,370万円、機械及び装置6,680万円ほど、この辺をお願いします。

○委員長（沼田雄哉君） 上下水道課長。

○上下水道課長（和田幸蔵君） 大変申しわけございません。こちらの増加額に関する詳細な明細金額は現在ここに持ち合わせておりませんので、改めて答弁させていただきます。

○委員長（沼田雄哉君） そのほか質疑ございませんか。ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて認定第11号平成28年度加美町水道事業会計歳入歳出決算認定についての質疑を終結いたします。

以上で認定第1号から認定第11号までの質疑は終結いたしました。

これより討論を行います。

まず、原案に反対者の討論を許可いたします。（「なし」の声あり）

次に、原案に賛成者の討論を許可いたします。（「なし」の声あり）

次に、原案に反対者の討論を許可いたします。（「なし」の声あり）

次に、原案に賛成者の討論を許可いたします。（「なし」の声あり）なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

これより歳入歳出決算認定について決算審査特別委員会に付託されました認定第1号平成28年度加美町一般会計歳入歳出決算認定についての採決を行います。

この表決は起立によって行います。

本件は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（沼田雄哉君） 起立少数であります。よって、本件は否決されました。

次に、認定第2号平成28年度加美町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定についての採決を行います。

この表決は起立によって行います。

本件は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（沼田雄哉君） 全員起立であります。よって、本件は原案のとおり認定されました。

次に、認定第3号平成28年度加美町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についての採決を行います。

この表決は起立によって行います。

本件は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（沼田雄哉君） 全員起立であります。よって、本件は原案のとおり認定されました。

次に、認定第4号平成28年度加美町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についての採決を行います。

この表決は起立によって行います。

本件は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（沼田雄哉君） 全員起立であります。よって、本件は原案のとおり認定されました。

次に、認定第5号平成28年度加美町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定についての採決を行います。

この表決は起立によって行います。

本件は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（沼田雄哉君） 全員起立であります。よって、本件は原案のとおり認定されました。

次に、認定第6号平成28年度加美郡介護認定審査会特別会計歳入歳出決算認定についての採決を行います。

この表決は起立によって行います。

本件は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（沼田雄哉君） 全員起立であります。よって、本件は原案のとおり認定されました。

次に、認定第7号平成28年度加美町霊園事業特別会計歳入歳出決算認定についての採決を行います。

この表決は起立によって行います。

本件は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（沼田雄哉君） 全員起立であります。よって、本件は原案のとおり認定されました。

次に、認定第8号平成28年度加美町営駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定についての採決を行います。

この表決は起立によって行います。

本件は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（沼田雄哉君） 全員起立であります。よって、本件は原案のとおり認定されました。

次に、認定第9号平成28年度加美町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についての採決を行います。

この表決は起立によって行います。

本件は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（沼田雄哉君） 全員起立であります。よって、本件は原案のとおり認定されました。

次に、認定第10号平成28年度加美町浄化槽事業特別会計歳入歳出決算認定についての採決を行います。

この表決は起立によって行います。

本件は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（沼田雄哉君） 全員起立であります。よって、本件は原案のとおり認定されました。

次に、認定第11号平成28年度加美町水道事業会計歳入歳出決算認定についての採決を行います。

この表決は起立によって行います。

本件は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（沼田雄哉君） 全員起立であります。よって、本件は原案のとおり認定されました。

以上をもって決算審査特別委員会に付託された案件の審査は全て議了いたしました。

それでは平成28年度決算審査特別委員会の審査を終了するに当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

当委員会の審査に当たり、委員皆様方には慎重なご審議をいただきまして御礼を申し上げます。

す。委員長として職務を全うすることができましたのも、委員の皆様や執行部の皆様のご協力の賜物と改めて御礼を申し上げる次第でございます。執行部の皆様方におかれましては各委員から出されましたご意見等を十分に踏まえていただき、今後の予算編成等に取り組んでいただきますようお願いを申し上げて、挨拶にかえさせていただきます。ありがとうございました。

これにて平成28年度決算審査特別委員会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

午後3時47分 閉会

上記会議の経過は、事務局長今野伸悦が調製したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名いたします。

平成29年9月19日

決算審査特別委員長 沼田雄哉